

令和2年度（2020年度） 熊本県森林審議会議事録

開催日：令和2年（2020年）11月16日（月）

開催場所：熊本県庁本館5階 審議会室

【開会】 9:30

<森林整備課審議員>

それでは定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度熊本県森林審議会を開催させていただきます。

- ・ 席順確認（五十音順）
- ・ 会議公開の説明

ここで、委員の皆様を御紹介させていただきます。

- ・ 委員紹介（秋吉委員以下五十音順）

出席委員（10名）

秋吉委員、井口委員、井澤委員、入江委員、陣川委員、高見委員、田村委員、中嶽委員、三原委員、宮園委員

日本政策金融公庫熊本支店長の田村委員及び本日は欠席ではございますが熊本県議会農林水産常任委員会副委員長の吉田委員におかれましては、今回新たに、当審議会の委員に就任いただいておりますので紹介させていただきます。

委員の皆様、よろしくお願いたします。

なお、長谷川委員は、吉田委員は、所用により本日は欠席でございます。

それでは、審議会開催に先立ちまして、古賀森林局長が御挨拶を申し上げます。

（古賀森林局長挨拶）

<森林整備課審議員>

それでは、まず、本審議会の定足数について、申し上げます。

本日は委員12名のうち、10名の方々に出席をいただいております。熊本県森林審議会規則第4条に規定する定足数に達しておりますので本審議会が成立しますことを御報告申し上げます。

それでは、審議会開催にあたり中嶽会長に御挨拶をお願いしたいと思います。

中嶽会長よろしくお願いたします。

（中嶽会長挨拶）

<森林整備課審議員>

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

議長については、熊本県森林審議会規則第3条に基づき、会長が務めることとなっておりますので、中嶽会長に議長をお願いいたします。中嶽会長よろしくお願いたします。

<中嶽会長>

それでは、議長を務めさせていただきます。

まず、議事録署名者2名を選任、指名する必要がありますので、指名させていただきます。

議事録署名者に、高見委員と三原委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、議事に入ります。

本日は、知事からの諮問事項である「天草地域森林計画（案）」及び「地域森林計画変更計画（案）」について御審議いただきます。

事務局より説明願います。

<事務局説明>

天草地域森林計画（案）及び地域森林計画変更計画（案）（白川・菊池川、緑川、球磨川）について、別添資料を基に説明。

（説明者：森林整備課長）

10:10 説明終了

<中嶽会長>

ただ今の説明に対して、御質問、御意見がございましたら、挙手のうえ御発言願います。

<三原委員>

主伐の実行状況について伺いたい。

計画書記載の前計画の実行結果の概要及びその評価に関して、主伐が間伐に比べて実行率が低いことに対して、木材価格の低迷及び主伐後の再生林に労力と経費を要することが影響したということが評価にある。その中で特に天草地域において、具体的に主伐が進まない原因を、県で把握しているものがあればお聞かせ願いたい。

<森林整備課長>

天草計画区の森林は、県内他の計画区に比べ、人工林ではヒノキの割合が高く、ヒノキはスギに比べると若干成長が遅い。また、全体的な林齢構成も他の計画区と比べると若干若く、森林資源の成熟度合が他の計画区に比べ低いということから主伐に適した木が少ないことが挙げられる。

そして、天草地域は島ということもあり、需要の面も含め、伐採した木材を運ぶにも、距離の問題等から費用が掛かることが影響していると考えられる。

さらに、計画書記載のとおり、主伐すると再生林に経費を要することや、木材価格の低迷という面からも主伐がなかなか進まなかったと考えられる。

<中嶽会長>

今、3点ほど説明がありましたが、よろしいでしょうか。

他にございませんか。

<井口委員>

計画書記載の前計画の実行結果の概要及びその評価における、造林面積のうち天然更新については実行率 63%とある。平成 28 年の森林法の改正で、伐採及び伐採後の造林届出を行った者は、伐採後の造林に係る森林の状況報告が義務化されたと記憶しているが、天然更新含め、造林の適切な実行に関して、県はどのように把握しているのか。

<森林整備課長>

市町村が実施主体となる伐採届出制度が適切に運用されていると考えている。

また、県では伐採作業と造林作業の連携等に関するガイドラインを策定しており、熊本県版育成経営体である「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」の選定にあたっては、このガイドラインを遵守していただくよう指導している。

<井口委員>

ありがとうございます。くれぐれも造林未済地が増えたとは言われないう、適切な対応等お願いします。

<中嶽会長>

よろしいでしょうか。

他に委員の皆様、御質問ございませんか。

<井澤委員>

今回の 7 月豪雨災害で、国道、県道、市町村道が使えなくなった際、球磨村などで林道を迂回路として使用したと聞く。このような話があったので、林業を行うための道というだけではなく、災害の際など、非常に重要な道路としての位置づけができないのか。

<林業振興課長>

この度の 7 月豪雨については、尋常ではない量の雨が降り、国道、県道、市町村道等大きな被災を受けた。林道についても、同じように被害を受けている。その中で、山の上方にあることによって、災害から免れた林道が、迂回路として利用されたとのこと。林道の開設については、第一義的には、森林の整備や林産物の搬出を目的としているが、今回の豪雨を受けて、迂回路としての機能も重視しながら計画をしていこうと考えているところ。

<中嶽会長>

よろしいでしょうか。

現在、県道、市町村道、林道等を一体化して繋いでいこうという動きが出ておりますので、良いことだと考えます。

他の委員から、御質問、御意見等ございませんか。

<陣川委員>

意見として言わせていただく。先ほどの説明で天草計画区における林齢構成を見る中で、標準伐期齢に達した森林が 80%以上とかなり高齢級になっており、熊本県全体もそのような状況にあると認識している。天草地域においては、現在、間伐主体で、主伐の実施は

少なく、着実に成長をする森林資源の中で、延命措置のような状況だと考える。

この充実した資源を伐採していくにあたり、作業道のような細い道では木材の搬出に対応が難しいということもあるだろう。また、先ほど林道を整備するという話があったが、これから高齢級の材の間伐及び再生林が増える中、大径材を搬出することを将来的に考えて、林道等のデザインをする必要がある。それから、シカの問題があるので、シカ対策をどのように行うか、また、その対策のための資材を運ぶ際も道を使うという話になると思う。

先ほど、御質問にあった災害時における林道の必要性に関連して、将来的に上手く使っていけるような林道づくりをしていく必要があると考える。計画の中に、林道密度の目標はあると思うが、デザインや配置をどうするか、どのように将来的に使うかが大事だと思うので、そこを考慮し計画していただければと思う。

<林業振興課長>

大径化することは大きな課題ととらえている。林野庁でも、林道を一種と二種に分けてトレーラが通る規格を作るなど、林道規程の改定もされているので、これを活かしながら、森林資源の状況を考えて林道整備を行っていきたいと考えている。

<中嶽会長>

よろしいでしょうか。
他にございませんか。

<田村委員>

意見として言わせていただくが、現在、天草計画区は主伐期を迎えていることで、これから林業経営体による主伐が本格化してくる。私たちは、日本政策金融公庫の立場で「意欲と能力のある林業経営体」の皆様の支援をしっかりと行っていく必要があると意を強くさせていただいた。引き続き、県と連携させていただきながら、支援させていただきたい。

<森林整備課長>

ありがたい限り。県としても、資源がこれだけ充実し、天草地域については、県内他の計画区に比べれば、林齢が若干若いという状況はあるが、今後に向けて、成熟した資源を活用していくことが天草地域の振興にもなってくる。そういった面で、日本政策金融公庫とも連携していきながら、対応を進められればと思う。

<中嶽会長>

よろしいでしょうか。
他にございませんか。

<井澤委員>

今、主伐や間伐を行っていくべきという話があったが、吉無田水源の森のように大径木があり、歩くとフカフカする保水力が体で感じられるような森も残していくという形はとらないのか。むやみやたらと伐るのではなく、保水力等を高める森として残すというような熊本スタイルができれば良いのではないかと思った。災害が増えてくる分、主伐で多く

木を伐るよりも、そういった目的の森も残せないかと思った。

<森林整備課長>

計画書にも記載してされているが、国としては、先ほど説明したように、単層林から複層林へ誘導していくという考え方がある。森林を単に皆伐することではなく複層林へ誘導できるよう、国でも進めており、県としても、その方向で取り組みを進めているということで御理解いただきたい。

<中嶽会長>

他にございませんか。

他に御意見もないようでございます。

本日は、多くの委員から、多くの御意見等いただきました。

事務局におかれては、ただいま、貴重な御意見、御質問、御要望等をいただきましたのでそれらの取組みをよろしく願いいたします。

それでは、天草地域森林計画（案）及び地域森林計画変更計画（案）については、原案どおり異議がない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

<各委員>

異議なし。

<中嶽会長>

異議がないようですので、「天草地域森林計画（案）」及び「地域森林計画変更計画（案）」については、原案のとおりで異議のない旨、答申することに決定をいたします。

なお、御審議いただきました「天草地域森林計画（案）」及び「地域森林計画変更計画（案）」につきましても、今後、農林水産大臣への協議が必要とのことであり、協議の結果によっては、若干修正されることも考えられます。

この場合においては、会長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<各委員>

異議なし。

<中嶽会長>

異議がないようでございますので、そのようにさせていただきます。

ありがとうございます。

10：25 終了

<中嶽会長>

続きまして、会議次第の5「報告等」に移ります。

森林保全部会審議結果について報告していただきます。

森林林保全部会委員の三原委員から御報告願います。

<三原委員>

保全部会審議結果について、別添資料を基に説明。

<中嶽会長>

ただ今の報告のとおり、森林保全部会の審議の結果、許可は適当であるとの報告がありましたので、それを受け、知事に対してその旨の答申を行ったところであります。

ただ今の報告に対して、御質問、御意見がございましたら、挙手のうえ御発言願います。

<各委員>

質問、意見なし。

<中嶽会長>

御質問、御意見ないようですので、ここで質疑を終わらせていただきます。

10:31 終了

<中嶽会長>

予定されている議題は以上となりますが、せっかくの機会ですので、委員の皆様から他に何かございませんか。

<三原委員>

天草地域において、シカ被害の対策について計画書に記載されている。以前は、天草にシカはいなかったと思うが、現在のシカ被害の状況を教えていただきたい。

<天草広域本部林務課長>

天草地域において、平成24、5年から調査を始めている。毎年、数件の発見情報が寄せられている。発見した場所等の詳しい内容については、天草広域本部林務課のホームページで随時更新及び公開しているところ。

<中嶽会長>

よろしいでしょうか。

他にございませんか。

<入江委員>

天草ヒノキプロジェクトについて伺いたい。天草ヒノキ材を使用した内装材PRはどこでされているのか、どこに向けてPRされているのか教えていただきたい。

<天草広域本部林務課長>

内装材PRについては、天草管内で活動を行っている。例えば審議会資料の写真は天草市のイオン天草店内の休憩スペースで、天草ヒノキを使用した内装材で作られている。また、天草ヒノキプロジェクトでは、定期的な会合をして活動を展開しており、本年度は新型コロナの影響で規模縮小され不参加でしたが、天草市で毎年開催されている「アマクサローネ」(陶器市)でブースを出すなど、現在のところは天草管内を中心にPR活動等を行って

いる。

<中嶽会長>

それでは、他に意見もないようですので、以上で議事を終了し、議長を降ろさせていただきます。

議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

<森林整備課審議員>

中嶽会長ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたり熱心に御議論いただき、また、貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

10:40 終了